

# 安城更生病院 登録施設図書室利用規程

愛知県厚生農業協同組合連合会

安城更生病院

平成 21 年 10 月 1 日 制定

平成 26 年 4 月 1 日 改正

平成 28 年 4 月 1 日 改正

令和 2 年 4 月 1 日 改正

## 【趣旨】

第 1 条 安城更生病院図書室利用規程第 2 条に定める登録施設の、安城更生病院図書室（以下「図書室」という。）利用の取り扱いについて必要な事項を定める。

## 【利用日時】

第 2 条 図書室の利用は、外来診療日のみとする

2. 利用時間 8：30～21：00

## 【利用手続】

第 3 条 図書室の利用を希望する際は、防災センターへ「登録施設証（名札）」を提出する

2. 入退室簿を記入する
3. IDカードを借用する
4. 図書室利用後は、IDカードを防災センターへ返却する

## 【利用範囲】

第 4 条 図書室内閲覧（視聴覚資料を含む）

2. 図書室内の閲覧のみとし、室外への帯出は禁止する
3. 情報検索は、The Cochrane Library・Up To Date・ClinicalKey・Pub Med・  
医中誌 WEB・今日の診療・メディカルオンライン

## 【その他】

第 5 条 コピー機の利用

2. 原則、図書のコピーのみとする

第 6 条 パソコンの利用

2. パソコンの設定は変更しない
3. 私用のデータやソフト等をハードディスクに保存しない
4. 許可なく保存されたデータは、随時事前の告示なく削除する

第 7 条 司書の対応

2. 司書在室時間 月～金 9：30～14：30
3. 司書不在時には教育研修・臨床研究支援センター（内線 3246）が対応する  
対応時間 月～金 8：30～17：00

(付則)

この規程は、平成 21 年 10 月 1 日より施行する

この規程の改正は、平成 26 年 4 月 1 日より施行する

この規程の改正は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する

この規程の改正は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する